鹿児島県道路公社

頴娃～谷山間各料金所 お知らせ

指宿スカイライン Ⅱ期区間の回数券廃止及び払戻しについて

Ⅱ期各料金所を御利用いただきありがとうございます。10 月 1 日からの料金改定に伴い、各料金所での回数券の御利用は、令和元年 9 月 30 日（月）22 時をもって終了させていただきます。これに伴い、回数券の払戻しを以下により実施いたします。長年の回数券の御利用、ありがとうございました。

回数券払戻し

受付場所	受付期間	受付時間	払戻方法
鹿児島県道路公社 総務部経理課 指宿スカイライン 山田料金所	令和元年 10 月 1 日（火）から 令和 2 年 3 月 31 日（火）まで （土･日･祝日 12/28~1/5 を除く）	午前 9 時から 午後 5 時まで	●**口座振込** 現金での払戻しはできません。

※払戻し手数料はいただきません。
※振込手数料は公社で負担いたします。なお、振込には概ね２０日程度を要しますので、あらかじめ御了承ください。

- 御持参いただくもの
  1. 回数券　2. 振込先口座が確認できる通帳等の写し

- 口座振込には、「回数券払戻し申請書・振込依頼書」が必要です。
  受付場所に準備してありますが、鹿児島県道路公社の HP（ホームページ）
  http://www.kagoshimaken-dourokousha.or.jp/ からダウンロードもできます。

- 回数券払戻しの手続きには、多少お時間をいただく場合がございます。
  また、払戻し開始後 1 ヶ月間は混雑が予想されますので、あらかじめ御了承ください。

- 山田料金所へお越しのお客様へ
  有料道路からお越しの方は、
  下り線（指宿方面車線）側からのみ、払戻受付へお越しいただけます。
  上り線（空港方面車線）側からは、払戻受付へはお越しいただけませんのでご注意ください。
  一般道路からお越しの方は、 県道永吉入佐鹿児島線 からお越しください。

道路公社ホームページ
QR コード

お問合せ先

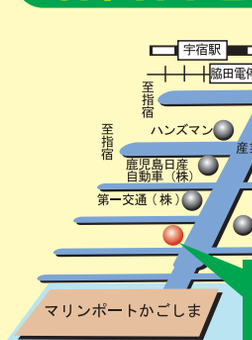

鹿児島県道路公社総務部経理課
〒890-0073
鹿児島市宇宿二丁目 9 番 3 号
電話 099-213-0231

山田料金所へ県道永吉入佐鹿児島線からお越しの方

指宿スカイライン 山田料金所
〒891-0104
鹿児島市山田町 2987 番地
電話 099-275-3111

※Ⅱ期区間法面工事期間中はご迷惑をおかけいたします。通行には十分ご注意ください。